

香川地方最低賃金審議会

第5回 香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成28年11月16日 13時28分～14時15分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p style="padding-left: 20px;">労働者側 第1回提示額： 前回より変更なし(885円(+25円))</p> <p style="padding-left: 20px;">使用者側 第1回提示額： 前回より1円上積み(881円 (+21円))</p> <p style="padding-left: 40px;">両者の提示を受けて全体会議開催し、公益案として「881円 (+21円)」提示した結果、労働者側、使用者側共に賛同し、全会一致で香川労働局長に答申された。</p> <p>2 今後の道筋(11月16日の異議申出公示後)</p> <p style="padding-left: 20px;">異議申出なき場合の官報公示： 12月15日</p> <p style="padding-left: 20px;">12月15日に官報公示された場合： 平成29年1月14日 法定発効</p>		